

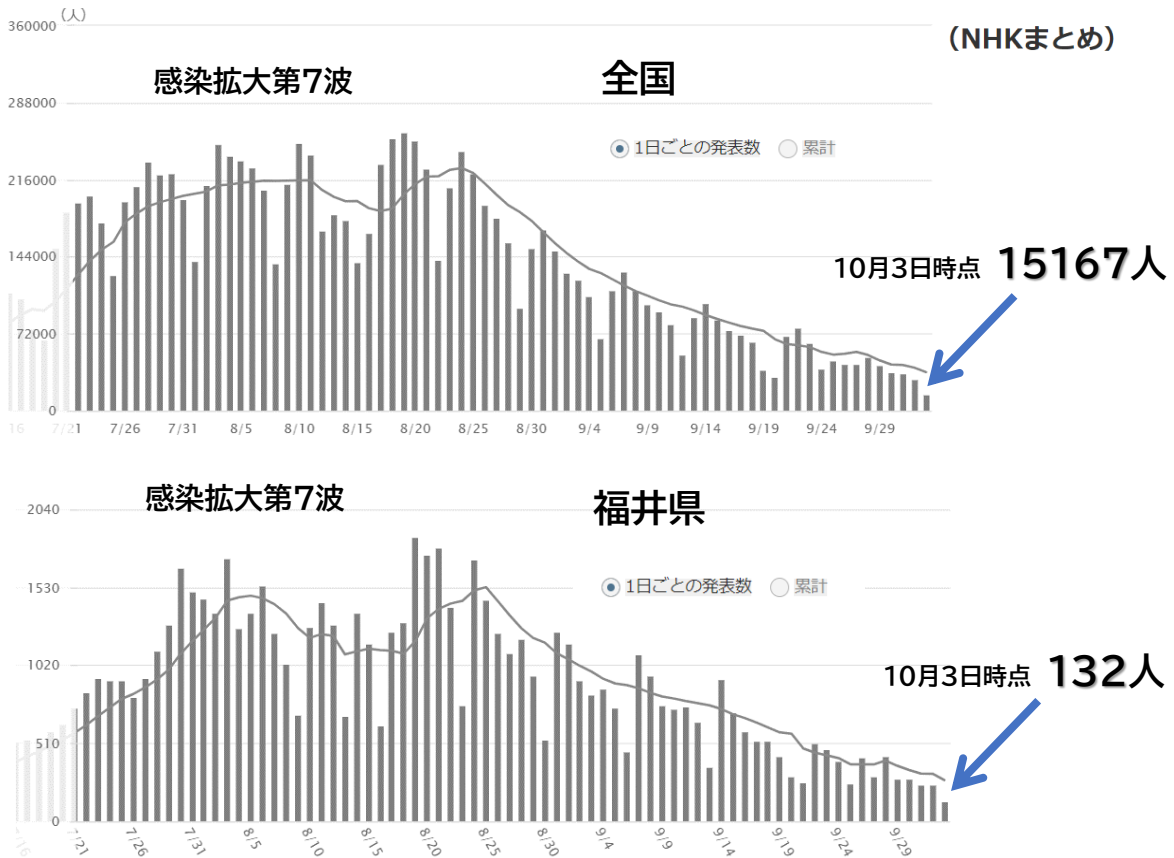
コロナ変異ウイルスの感染予防のお願い

(コロナ感染予防関連 第15報)

なるざ

現在、コロナ感染拡大第7波も新規感染者のピークが過ぎ、全国も福井県も新規感染者数が減少しています。

10月1日から福井県では独自の「福井県感染拡大警報」が、「福井県感染拡大注意報」に切り替わりました。ただ、依然として新規感染者は毎日100名以上を数えています。近隣の介護施設では施設内感染が複数起こっていますので、継続的な感染予防が必要です。皆様の健康と生活を守るために、またサービス事業の継続のために、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。



なるざは、通所介護やグループホームなど6つの事業を運営し毎日多くのご利用者がありますが、コロナ感染が始まった2020年春以降の2年半、**コロナによる施設内、事業内での感染は1件も起こっていません**。その理由は、①関係者に陽性者、濃厚接触者が発生した際の情報収集のスピードと対応、②後に陽性となった者が事業内に一時いたとしても、事業内での感染予防を徹底していることによります。

このような結果は、ご利用いただいている利用者様、ご家族様の感染予防に関する高い意識、ご理解ご協力無くしては得られるものではありません。また、他事業所、関係機関との密な連絡連携にも助けられています。すべてが終息するにはまだまだ時間がかかると思いますが、引き続き、安心してご利用できる事業の継続のため、ご利用者様、ご家族様、関係機関、当各事業所が一丸となって感染予防に徹していくことにご理解とご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

裏面に続く

ご協力いただいていたコロナに関連する一部届出を廃止します

ご利用の皆様には、コロナ禍が始まって以来、感染に関する届出・報告の書類をお届けしてまいりましたが、今月から不要とします。ご協力いただきありがとうございました。感染には充分お気を付けいただき、下記「ご家庭でお願いしたい対応」(裏面)に書かれている通り、適時お電話でのご連絡をお願いします。

**なるぎホームページからダウンロードして届出・提出して
いただいていた以下の届出書、確認書についてです。**

- ①ご利用者様 家族等の県内外往来に伴う事前の届出書
- ②ご利用者様 家族等の県内外往来に伴うご利用毎の届出書
- ③ご利用者様 家族等面会時の届出書(とものいえ)
- ⑦施設来訪者 感染予防のための施設来訪者・見学者確認書

家族等の県内外往来に伴う事前の届出書(利用者)

1. 往來の計画が確定した時点でご連絡ください。本用紙をお渡しします。
2. 往來接触の前日までに本届出書を事業所にお届けください。
3. 種の人数が足りないときは、コピーしてご使用ください。

届出日 令和 年 月 日 ()
届出者 ご利用事業所名 _____ 利用者氏名 _____
利用者ご家族等氏名 _____

	家族等1	家族等2	家族等3
氏名			
籍 柄			
住所(市町村まで) どこからどこへ	都 道 府 県	市 町 村	

届出不要となります

- ①ご利用者様 家族等の県内外往来に伴う事前の届出書
- ②ご利用者様 家族等の県内外往来に伴うご利用毎の届出書

届出・提出が必要です

- ③ご利用者様 家族等面会時の届出書(とものいえ)
- ⑦施設来訪者 感染予防のための施設来訪者・見学者確認書

毎回お願いしています

ご家庭でお願いしたい対応

■分かった時点で必ず事業所までご連絡ください!

・ご利用者様に**発熱・咳・喉の痛み・下痢・嘔吐等**、コロナ症状が見られたとき
→ ご本人の利用経過を詳しく確認し、事業内で感染予防対策を立てます。同時にご家庭内での感染予防、医療機関への受診を促します。

・ご利用者の周辺(ご家族や近親者等)の中でコロナウイルス陽性者、または濃厚接触者が出た場合

・上記以外、気になる状況がある場合

■毎日の体調確認にご協力ください

・ご本人、ご家族皆様の毎朝の体温測定、体調チェック

■マスクをご着用ください(家庭内でも)

・陽性者の96%はマスク着用があれば感染が防げたと言われています。人がいる場所、会話するときはマスクの着用をお願いします。

・正しいマスクの着用をお願いします

鼻やあごを
出さない



マスクに
隙間が
ないよう
着用する

■サービス利用中の体調変化

・サービス利用中に体調が悪くなった場合は、ご家族等がお迎えのうえ、医療機関の受診をお願いします。

毎回お願いしています

事業所ご利用に関する対応とお願い

■職員に多数の陽性者や濃厚接触者等、発生し、 自宅待機者が増えた場合

・この場合、事業所での感染は起こらない状況でも職員が少人数での対応となり、通常の事業運営が困難になることが想定されます。

・通所は可能ですが、リハビリや入浴等の予定されたサービスが一部出来なくなる場合があります。ご理解ご了解の上、ご利用いただきますようお願いいたします。

■職員、利用者・入居者に感染陽性者、濃厚接触者 が出て、保健所の指導下になった場合

・弊社事業所においてご利用者様や職員への感染等が発生した場合は、感染拡大防止のため保健所の指導により**臨時休業措置**となることがあります。ご了解ください。

※休業になった場合、必要に応じ別の事業所での臨時的なサービス利用の検討にをケアマネジャーとご相談ください。